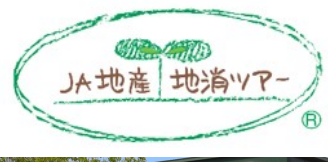


茶摘み体験と

KADODE OOIGAWA 農家レストランDaMondeランチ



旅行
出発日

令和4年6月5日(日)

旅行
代金

大人お一人様 7,800円
4才~12才お一人様 6,500円

※茶摘みイメージ

※KADODE OOIGAWAイメージ

★集合場所・時間

【JRでお越しの方】

藤枝駅南口・8時20分

【マイカーでお越しの方】

JA大井川本店集出荷場・8時30分

※藤枝市緑の丘2-1

- 申込締切日/令和4年5月20日(金)
- 募集人員/30名 ※定員になり次第締め切らせていただきます
- 添乗員/同行して旅程管理業務を行います。
- 最少催行人員/20名 ■食事条件/昼食1回
- 申込金/2,000円(旅行代金に充当いたします)
- 利用バス会社/スルガ観光

★行程 【集合場所から貸切バスでご案内いたします。】

藤枝駅南口	8:30出発	
JA大井川本店集出荷場	8:45~9:30	お茶インストラクターによる解説
島田市	9:50~10:40	お茶摘み体験
KADODE OOIGAWA	11:00~13:30	農家レストランでの昼食とお買物 【午前中に摘んだお茶の天ぷらをご試食】
ふじのくに茶の都ミュージアム	13:50~14:50	入場見学
蓬萊橋	15:10~16:10	自由散策
JA大井川本店集出荷場	16:40着	
藤枝駅南口	17:00着	

※この行程表は予定であり天候・交通事情またはその他理由により変更になることもございます。
※茶畑に入りますので、当日は汚れてもよい服装でご参加ください。

国内旅行保険のおすすめ

お客さまが国内旅行行程中に、急激かつ偶発的な外来の事故でけがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への賠償金請求や賠償金回収が困難な場合があります。これらの移送費、また、死亡・後遺障害等を補償する国内旅行保険にお客さま自身でご加入されることをお勧めします。国内旅行保険については、弊社係員にお問い合わせください。

旅行条件(要約) ※詳しい旅行条件を説明した書面をお渡ししますので、事前にご確認の上お申込み下さい。※お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。詳細は「旅行取引条件説明書面」の「3.お申込み条件」を確認のうえ、特別な配慮が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ずお申し出ください。

- 募集型企画旅行契約**
(1)この旅行は(株)農協観光が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客さまは当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。
(2)契約の内容・条件は、コースごとに記載されている条件のほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終行程表及び当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。
- お申込金(お一人さま)**
旅行代金 1万円未満 | 3万円未満 | 6万円未満 | 10万円未満 | 15万円未満 | 15万円以上
お申込金 2,000円 | 6,000円 | 12,000円 | 20,000円 | 30,000円 | 旅行代金の20%
※旅行代金は旅行代金からお申込金を差し引いた残金を 4.取消料に記載の該当する取消料受取期間の前日まで、または当社が定める日までにお支払いください。
- 旅行条件の基準**
本旅行条件は2022年4月20日を基準日として作成しております。

- 取消料**
契約成立後、お客さまの都合により契約を解除される場合、または旅行代金が所定の期日までにお支払いがなく当社が契約を解除した場合、旅行代金に対してお一人さまにつき次の料率で取消料または同額の違約料をいただきます。

旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	旅行契約の解除期日	取消料
1) 21日目にあたる日以前の解除(日帰り旅行にあっては11日目)		無料
2) 20日目にあたる日以降の解除(日帰り旅行にあっては10日目[3]~6)を除く		旅行代金の20%
3) 7日目にあたる日以降の解除(4)~6)を除く		旅行代金の30%
4) 旅行開始日前日の解除		旅行代金の40%
5) 旅行開始日当日の解除[6)を除く]		旅行代金の50%
6) 旅行開始後の解除又は無連絡不参加		旅行代金の100%

- 個人情報の取扱について**
当社の個人情報の取扱の詳細については、当社ホームページ(<http://www.ntour.co.jp>)をご参照ください。

旅行企画・実施

お申し込み・お問い合わせ先

観光庁長官登録旅行業第939号

株式会社 農協観光
静岡支店
TEL 054 (283) 2711

〒422-8006 静岡市駿河区曲金3-8-1
総合旅行業務取扱管理者 畔柳 豊



後援



大井川農泊推進協議会

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引責任者です。この契約に関し、担当者から説明にご不明な点がありましたらご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にご質問ください。